

## 第2回大分市奨学資金制度検討委員会 議事要約

日 時：令和5年9月28日（木）

10時00分～11時40分

場 所：本庁舎地下1階 B15会議室

出席者：検討委員会委員10名

学校教育課職員5名

1. 日 時 令和5年9月28日（木）10：00～11：40

2. 場 所 本庁舎地下1階 B15会議室

3. 出席者

### ○検討委員会委員

委員長 長谷川 祐介

副委員長 能美 知子

委 員 杉本 緑

委 員 得丸 直子

委 員 江藤 陽二

委 員 児玉 洋司

委 員 植木 龍典

委 員 斉藤 修造

委 員 三好 正昭

委 員 高田 隆秀

### ○事務局

学校教育課長 江隈 英明

学校教育課参事 平田 敬二

学校教育課参事補 高橋 知美

学校教育課主査 高治 祥子

学校教育課主事 若林 遼

4. 欠席者

### ○検討委員会委員

委 員 穴井 壯志

委 員 和田 純一

5. 次 第

1 開会

2 協議

(1)前回の振り返り

(2)新制度について

(3)その他

3 閉会

## 議事要約

### 1 応募資格・市民要件について

- ・この制度そのものは画期的。借りる学生や親が胸を張って使える制度にしたいし、気持ちが暗くなって借りるのではなく、夢を持って大分市に帰ってきたいとか希望を持った学生にぜひ利用してもらいたいので、所得制限はなくすべき。
- ・「市民」のとらえ方は重要なポイントであると思うので検討が必要。選考方法を考える前に、応募資格についてはもう少し詰めることができないか。
- ・市の発展のために市の奨学生を募集して、卒業後、市内の企業等で働いて貢献してもらうのが目的かと思う。そうすると大分市に住民票があることを大前提とすることが一般市民として納得できる条件ではないか。
- ・「市の税金を使う市の奨学金」と考えると、市に保護者の住民票があることが通常の流れと思う。市外から大分市に通う学生を対象外にするのは忍びない気もするが、
- ・大分市から市外に通う子を対象外にするとなると、他市への進学が不利な状況になるので、中学校での指導方法にも影響を与える可能性が出てくる。
- ・市外在住の人に対して、大分市の税金を使うことについて市民感情が許すのか疑問。大分市に住民票があることが条件ではないか。
- ・臼杵市でも大分市の新制度の奨学金でも応募の対象となると、2つチャンスが出てくる人もいるかもしれない。臼杵市や別府市など、他都市との要件を揃えていく必要があるのではないか。
- ・基本的には原案に賛成で、応募資格はこのままの方がいい。学校現場を考えると、思いきった絞り込みを成績要件でかけることもやむを得ないのではないか。

### 2 選考方法・募集人員について

#### 事務局案

- ①市内の高等学校等に在籍している者 … 各学校で1名推薦者を決定⇒市で選考
- ②市外・県外の高等学校等に在籍している者 … 市で選考(1名)

- ・募集人員の各高校から1名推薦という形式は賛成。ただ、各高校から1名が出ない場合(対象者がいなかった場合等)に、市外の高校通学者に対する枠を増やす等はしないのか。市外通学者の枠が1名だけなのは取ってつけたような印象。人数比からすれば1名なのかもしれないが。
- ・②について本当に1名を選考できるのか疑問。大分市まちづくり自治基本条例にも則しては仕組みとしては素晴らしいが、現実的に動かすときに現実的な制度設計をしていく必要がある。
- ・募集人員・選考方法については①と②両方を条件として入れていくのがいいと思う。原案としては賛成。
- ・①と②の人数について、①の情勢次第で②の人数を1から若干名にするなどの柔軟性があってもいいのではないか。

- ・①と②について、①の推薦者の状況によっては②の人数を1名から若干名にする等の調整ができれば良いと思う。
- ・各高校から1名というのは画期的な選考方法と思う。ただ、高校の先生の負担が非常に大きいのだろうし、校内での公正な選考方法を考える必要がある。
- ・数百名いる学校で、生徒全員を面接で選考するのは現実的に不可能。その為、書類選考が大事になってくる。
- ・面接基準に各校で差があると、今の時代はSNS等もあるので公平公明性の部分からしても学校は非常に責任が重い。
- ・学校現場としては面接等で年収などの個人的なところに触れないよう周知することは大切だと思う。

### 3. 返還免除要件について

- ・卒業後に大分で活躍する人材の育成確保が目的であることを考えると、市内居住または一定期間市内事業所に就業といった条件を課すことについては非常に良い案だと思う。
- ・猶予期間について、4年制学部等から大学院に進学した際の制度のイメージについて。一定の猶予期間があるのは柔軟な制度となっていると思う。
- ・猶予期間があることは申し込む人にとって良いことだと思う。
- ・出口部分については柔軟性を持たせた方が、奨学金の申込時に多くの人に手を挙げてもらえる制度になると思う。
- ・奨学金返還支援制度について、県内10市町が取り組んでいるなかで大分市は現在、行っていないが、奨学資金制度について出口の部分はこの返還支援制度で整理するという考え方もある。人手不足が深刻な市内の企業において、人材確保の観点でいえば制度の充実が必要だし、大分市の奨学金制度を無理に作らなくても、学生支援機構が行う奨学金に対して返還支援制度があれば、それで事足りるのでは。

### 4. その他

- ・広報については新規性というところが重要。発信力のある奨学金制度を。
- ・この奨学金があるから自分も進学できる、と思える奨学金にしていきたい。
- ・個人としては、現行の奨学金の在り方も見直しがあると良い。申請者が少ないというところもある為。
- ・大分市の税金を市民から預かりそこから支出するという形になるので、多様な意見を聞きながら慎重に議論していく必要がある。

#### 《今後について》

市内の高校に通う学生やその保護者等、市民を対象としたWebアンケートの結果や検討委員から出た意見等を基に事務局が提案した返還免除型の奨学資金(案)の方向性で考えていくことについて大筋の合意を得たため、今後は、新制度における各検討項目について議論を行っていくものとする。